

在宅医療DX推進体制整備加算に係る 掲示について

当院は在宅医療DX推進して質の高い医療を提供
できるよう体制整備を行っています。

- マイナ保険証利用を促進するなど、在宅医療DXを通じて
質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 居宅同意取得型のオンライン資格等システムにより取得した
医療情報を活用し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を
実施しています。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを
実施してまいります。
(※電子カルテ共有サービスは今後導入予定)

とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

2 本人確認
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 暗証番号

顔も写内に入っていない 暗証番号も入力してください

3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

同意しない 同意する

同意しない(40歳未満)
同意する

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01
より良い医療が可能に!
初めての医療機関等でも、薬剤師等の問診機能を使えば、今まで
に比べて情報の共有が容易で、より適切な診療が受けられるように
なります。*
POINT 02
手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!
高次医療利用認定等がなくても、高額療養費制度における限度額
を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印!

事前に登録するだけで利用できます!

詳しくは [マイナポータル](#)

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



詳しくは [マイナポータル](#)



※出典：オンライン資格確認に関する周知素材について 厚生労働省

医療法人玄和会 ひまわりAクリニック